## パネルディスカッション1「家庭養護推進・里親支援の先進事例」

### パネリスト:

岩城 淳(子ども家庭支援センター海北・里親養育サポートセンターれりーふ 統括施設長)

武樋 保恵(児童家庭支援センター高知みその

・里親家庭サポートセンター結いの実 センター長)

松﨑 佳子(福岡市子ども家庭支援センターSOS 子どもの村 センター長)

渡邉 直(千葉県柏児童相談所 所長)

コーディネーター:

橋本 達昌(全国児童家庭支援センター協議会 会長、一陽 統括所長)



#### 橋本:

「家庭養護推進・里親支援の先進事例」と銘打って、 今から始めさせていただきます、このパネルディスカッションの大きな趣旨は、皆さんいろいろな立場やポジションで社会的養育、社会的養護の実践をされていると思いますが、日々の実践のほんの少し先にある家庭養護の推進や里親支援事業の先進事例を、里親さんや施設関係者の皆さん、あるいは児家センの皆さんに知っていただきたいということです。

今司会の方から 4 名の方のご紹介ありましたけれども、 それぞれが本当に面白い事業というか、先駆的な事業を されている組織のリーダーの方です。福岡市こども家庭 支援センターSOS こどもの村の松崎先生は里親ショート ステイ。前のシンポジウムで上鹿渡先生からお話ありま したけれども、里親ショートステイという事業を先行的 に実施されています。次の山口県の岩城さんについては、 児童養護施設などを経営されながら児家センを運営し、 さらに山口県で唯一のフォスタリング機関である、里親 養育サポートセンターを運営されています。そして高知 みそのの武樋先生は、乳児院を母体に里親家庭サポート センターというものを運営されています。そして最後、 私の隣に今いらっしゃいますけれども、千葉県の柏児相 の渡邉所長は、里親応援ミーティングというかたちで、 里親さんを中心に据えた会議をもって、里親養育支援を 展開されています。

それぞれの事例を、それぞれの先生のご本人の口から リアルな話をたくさん聞きたいということであります。 2 時間ですけれども、どうぞ皆さんお付き合いいただけ ればと思います。それでは最初に、パネリストの松崎さ んから、里親ショートステイ、それからできれば家庭養 育推進に向けた福岡市の児家センとしてのソーシャルア クション。リクルートとか里親制度の周知とかどういう ふうにやっているのかも含めてお話をしていただければ と思います。それでは松崎さん、どうぞよろしくお願い いたします。

> ~各パネリストより報告~ (報告概要は後掲スライド参照)

#### 橋本:

最後4名の皆さんに、お一人1分ぐらいを目処に、言い残したこと、それからできれば今日この話を聞いていて同業の方、児相であれば児相のケースワーカーさん、児家センであれば児家センのソーシャルワーカーに自分たちの実践を、この話を聞いて私たちもやりたいなと思うような檄というか応援のメッセージを頂ければなと思います。それでは最初に松﨑先生、よろしくお願いします。

#### 松﨑:

先程 NPO として西区と協働で実施している里親ショートステイ事業のお話をさせていただきましたが、昨年 11 月に福岡市と日本財団さんの協定により、家庭養育推進自治体モデル事業というのが始まっております。その中で、里親ショートステイの実施モデルの構築をしていくということで、来年度からは全市的な取り組みになります。それからこの里親ショートステイをモデルとして地域・子育て支援の発信ができるよう、いろいろ検討をしていきたい、そして実施をしていきたいと思っております。

先程、私はいくつか課題を申しましたけれども、福岡市全区になるとまた様々な課題が出てくると思います。これがまた県と市町村とかになりますと、地域性がより重要になってきますし、政令市と異なる取り組み方の必要性や課題が出てくると思います。従って、ぜひ一緒に取り組んでいただける自治体やフォスタリング機関、そして児童家庭支援センターなどと、仲間を作っていきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。今日はいろいろありがとうございました。

#### 橋本:

ぜひ今日、里親ショートステイ、興味ある方はぜひ福 岡市に、松﨑先生のところを尋ねていっていただけると いいなと思います。松﨑先生、改めてありがとうござい ました。それでは次に山口の岩城先生、よろしくお願い します。



#### 岩城:

ちょっとずれるかもしれませんが、少し前なんですけれども、NHKで「べっぴんさん」という朝ドラがあったんですけれども、そこで覚えちゃうぐらいに繰り返してこの言葉を使っているんですけど、手のかかる子はええや悪いやなくて、人の何倍の手のかかる子はおるんです。そういう子には何倍も手をかけてあげたらええんです。周りに何人も大人がおるでしょ。誰が親やなくて、みんなで育てるんです、っていう言葉がありました。

本当に地域での育児、子育てを考えるとき、もし正しい子育でがあるとするならば、私は八策の考え方が大好きで、ヒントになる、これを共有する、これも助け合いだと思うんですが、正しい子育でがあるとするならば、助けてもらうのが上手な人。ということはやはり啓発、つながる。これがすごく重要になってくるんじゃないかなと思います。助けてもらうのが上手な養育者、助けてもらうのが上手な組織。顔の見える関係性、地域連携、この中心に児童家庭支援センターというものが考えられるんじゃないかなと思います。以上です。

#### 橋本:

続いて武樋先生、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 武樋:

お話させていただいて、本心を言うと今すごくほっとしています。皆さんのお話を伺ってすごく参考になることがいっぱいで、またこれから考えられることが増えたなと思っています。今岩城先生が児家センの立場でお話をしていただいたので、私は乳児院の立場でお話をさせていただきたいと思うんですが、やろうと思ったとき、難しいなとか、できないなとか、どうしたらいいかなっていっぱい思うと思うんですけど、多分1人でいろいろ思わずに、みんなにどうしようと言ったら、結構助けてくれる人っていっぱいいますし、同じ思いをされている方もいっぱいいるので、みんなの力が合わさったら、大変だとは思うんですけど、結構大変だけど、やれないことはないのかなと思っています。もっと乳児院とか児家センとか児相さんとか NPO さんとか、いろいろなものの垣根を超えて、こどもたちを守りたいという人がいっ

ぱいつながっていったらいいなと思っています。またよろしくお願いします。今日はありがとうございます。

#### 橋本:

ありがとうございました。岩城さん、それから武樋さんのお話は、今迷いに迷っている児童養護施設の経営者の方や乳児院の運営を責任をもって今担当している方、そのような方々にぜひこの岩城さんや武樋先生の資料をもう一度よく読み込んで、自分たちの多機能化、高機能化を考えていただければなと思います。岩城さん、武樋さん、本当にありがとうございました。それでは最後に、私の横に唯一いらっしゃる、コロナ禍を乗り越えて現場に来ていただいた渡邉さん、どうですか。一言よろしくお願いします。

#### 渡邉:

広い大隈講堂の壇上に2人しか座っていないところから話させてもらいます(笑)。今日は全国のいろいろな取組みを聞かせていただきありがとうございました。このようなことは、とても刺激になります。自分の自治体でも取り組めるところ、取り組んでいけたらいいなと思っています。千葉県の資源概要を私のパワーポイントに含めていますので参照ください。千葉県は人口も多く支援機関もいろいろとあります。児家センも全国でもこの一つの自治体に多いぐらいあります。そのような中、多くの人とつながって一つベースを作り込んで、子どもを含めた、その子どもを養育していく皆さんと協働できるようになるということはとても大事なんじゃないかなと思っています。

しかし、約2年前からコロナのことがあって、なかなか顔の見える連携ができにくくなっています。反面、今日みたいにZoomでつながることで遠くの人とも気軽につながれるようにもなっています。でも、オフ会じゃないですけれども、ちょっと廊下ですれ違ったときにお話するとか、そのようなコミュニケーションって大事と思います。顔の見える連携をし続けていないとデフォルトに戻ってしまうところがあります。私のお話の途中で話したように、デフォルトに戻るというのはバトンタッチ型になっていってしまい、それぞれがつながってみんな



でやるということから、ちょっと方向性が違うことになっていくので、そうならないようにしていきたいなと思っています。

里親さんの支援というのは、児童相談所ももちろん取り組んでいるつもりなんですけれども、児相の里親支援って限界があるなと思うところがあります。地域で民間の力を貸していただきながらみんなでつながってやっていく。支援の充実をつないでいって、不調をなくす、子どもは常に笑顔であるということの実現につながっていけるといいんじゃないかなと思っています。

ですので、私たちが仕事をしていく上でモットーとしているのは、透明性をもって仕事をしようということです。言いにくいこともお互いに言いあいながら、全てオープンにしてつながっていくという透明性と、一貫性。一貫性というのは、子どもの安全をまずは第一に考えるということです。そこを一貫してぶれずに対応していくということが必要で、それは一般家庭でもそうですし、社会的養護の中でももちろんそれは重要なことであります。それが違うかたちになっしまうと被措置児童なんとかになってしまうこともありますので、そうならないようにしていくためにも、子どもの安全を一貫して対応していくということが必要です。

そしてやはり、家族が主体で子どもの安全が作っていけるようになるということを支援していくというスタンス、当事者性という部分ですね。里親さんがその家庭の中において、お子さんを養育していくということであれば、里親さんが自分でその里子さんの安全を作っていくということをどこか念頭に置きながら常にやっていけるようになるということを支援していけるようなスタンスで、児童相談所もバックアップしていく。一緒に取り組んでいけたらいいかなと思っております。以上になります。ありがとうございました。

### 橋本:

4名の皆さん本当にありがとうございました。今日は 家庭養護推進施策の先陣を切る実践を4名の皆さんから 伺い、好事例の水平展開を図ることを目的として、この パネルディスカッションを開催いたしました。視聴者の 皆さん、いかがでしたでしょうか。この前のシンポジウ ムで市町村格差、あるいは施設間格差をどう埋めていくかということも議論になりました。やはりいろいろなやり方があると思いますけれども、こういう Zoom で地元にいながら先駆的な事例をしっかり聞いて、ほんのちょっと先にある事例ですから、私たちもそれに追いつけ追い越せじゃないけれども、それを1回真似てみよう、そういうふうに思っていただける機会をたくさん作っていくことは一つの有効な手段なのかなと思っています。

今日4人の先生方からお話を聞いてやはり共通してい るなと思うのは、前のシンポジウムでも中野課長おっし ゃいましたけど、統合力、脱自己完結。これは施設だけ で、自分たちだけでなんとかしようとするとか、里親だ けで抱え込もうということじゃなくて、いろんな人たち の助けを借りて、いろんな人たちと連携して、協同して、 力が三つの、農業協同組合の協同です。力を合わせてや っていく。それが上手くできた地域は非常に上手く家庭 養護が推進できているということなのかな、と私自身は 感じました。皆さんはどう感じたでしょうか。ちょうど 指定の6時15分になりましたので、今日のこのシンポ ジウムを終わらせていただきたいと思います。雑駁な進 行で非常に恐縮ですけれども、以上でこの第1パネルデ ィスカッション「家庭養護推進・里親支援の先進事例」 のパネルを閉じさせていただきたいと思います。今日は 本当にありがとうございました。



### **≥れり**ーふ�

### 「里親養育サポートセンター れりーふ」の 取組について

第4回FLECフォーラム 令和4年1月29日(土)

スども家庭支援センター海北 里親養育サポートセンターれり一ふ 統括施設長 岩城 淳

資料作製:里親養育サポートセンター れりーふ センター長 小林 有

### 里親養育サポートセンター れりーふ

○事業開始:令和2年4月(山口県から業務委託)

〇運営主体: 社会福祉法人 防府海北園 所在地:山口県防府市大字高井686

TEL: 0835-28-8776 MAIL:foster@relief-kaihoku.com



... (苦痛などの)除去・軽減、安心、救援

⇒「里親さんが抱える養育に対する不安を軽減し、安心して養育が行えるようサポートする機関」 という意味を込め、名称として採用。

「中継」等との誤認を避けるため「れりーふ」と読み、年齢を問わず誰でも読むことができ、温か いイメージのある平仮名表記とした。

### **~**れりーふ�

#### 山口県 山口県行政区域 人口(R2.10.1) 1,341,506人 児童人口(R2.10.1) 190,196人 市町数 19市町 萩児相 1市(下関) 中核市 中都市 (10万人以上) ち市(宇部、山口、 防府、岩国、周南) 児童相談所 児童養護施設 10旅設 フォスタリング機関 1機関(れりーふ) 宇部児相 れりーム 周南児相 1889 ※人口:市町年齡別推計人口 (山口県統計分析課)

### **≥**れりーふき 里親養育サポートセンター れりーふ

- ・センター長(前・県職員(H29~H30)里親制度担当 H31(R1)・児童福祉司))
- ·相談支援員 常勤3名(前·里親支援専門相談員、心理士、助産師)
- ·里親支援専門相談員(児童養護施設職員)

Oれり一ふHP https://www.relief-kaihoku.com/

Oれり一ふFacebook https://www.facebook.com/relief.kaihoku/



♪れりーふき

**∞**れり−ふ�

#### ¥れりーふき

### 里親登録数·FH設置数(令和2年度末)

| ○里親登録数 |       |        |      |                 |      |  |  |
|--------|-------|--------|------|-----------------|------|--|--|
|        | 養育里観  | 養子縁組里親 |      | ate con con see | **** |  |  |
|        |       | 重複含む   | 重複なし | 専門里親            | 親族里親 |  |  |
| 中央児相   | 48世帯  | 23世帯   | 7世帯  | 9世帯             | 4世帯  |  |  |
| 岩国児相   | 36世帯  | 19世帯   | 5世帯  | 7世帯             | 1世帯  |  |  |
| 周南児相   | 27世帯  | 13世帯   | 1世帯  | 3世帯             | 2世帯  |  |  |
| 宇部児相   | 28世帯  | 14世帯   | 2世帯  | 2世帯             | 2世帯  |  |  |
| 下関児相   | 29世帯  | 17世帯   | 1世帯  | 2世帯             | 1世帯  |  |  |
| 萩児相    | 6世帯   | 3世帯    | 1世帯  | 2世帯             | 0世帯  |  |  |
| 計      | 174世帯 | 89世帯   | 17世帯 | 25世帯            | 10世帯 |  |  |
|        | /     |        |      |                 |      |  |  |

県内の登録世帯数:約200世帯

18.3%

19.7%

20.5%

21.5%

#### OFH設置数 大望 コスモス 宇部市 CASA 宇部市 てつなぎ Joyous 安架里 山口市 周防大島町 周防大島町

### れり一ふの業務

| 普及啓発   | 啓発グッズの作成、啓発イベントの企画   |
|--------|--|
| 研修     | 里親登録希望者への面談や研修、養育力アップ研修  |
| 里親実態調査 | 家庭訪問や面談等の方法による調査   |
| マッチング  | <ul><li>①児童相談所からの委託 ②市町からのショートステイ</li><li>⇒ 子どもの状況やニーズに応じた委託先の提案</li></ul> |
| 養育支援   | 養子縁組里親サロン、リユースマート"ゆずりは"  |
| 行政への提案 | 里親委託検討シートの導入、里親ショートステイの保険加入  |

### ¥れり−ふ**掌**

### 里親委託へのハードル

H28 495 H29 616 H30 624 711 R2 5

22.8% 乳幼児 75.0% 学童期以降 50.0% ※山口県:れり一ふ調べ(児相+民間) 全国:司法統計年報

○特別養子繰組成立

※山口県:「山口県児童相談所·知的障害者更生相談所 業務根要2021」 全国:厚生労働省「社会的養育の推進に向けて(令和4年1月)」

里親委託率等の推移

16.1% (83/515)

18.8% (93/496)

20.4% (102/501)

23.8% (113/475)

24.6% (110/447)

45.0%

○里親委託率

H28

H29

H30

R2

○里親の事情 ・希望する年齢、希望する性別

・仕事や家庭の状況

○施設の事情

·施設経営

・施設のあり方の模索

(高機能化、多機能化)

○行政の事情

・委託を検討する機運 ・組織、職員の里親への認識 意向のすれ違いが起こる ・幼児の委託を考えている

← 日中に里親両者が不在

中高生の委託を考えている

← 高年齢児は難しそう 里親委託を進めないといけない

← 実際に委託すると負担

【必要なこと】

①多様な受け皿の確保 ③制度の理解と周知 ②支援者側の機能性向上 ④支援ツールの拡充



### <del>~</del>れり−ふ�

### **~**れりーふ�

#### 多様な受け皿の確保(1)

| ○里親への委託状況(R3.11.1) |       |        |      |      |  |  |
|--------------------|-------|--------|------|------|--|--|
| 区分                 | 養育里親  | 養子級組里親 | 専門里親 | 親族里親 |  |  |
| 登録世帯数              | 182世帯 | 20世帯   | 24世帯 | 8世帯  |  |  |
| 委託児童数              | 51人   | 1人     | 6人   | 16人  |  |  |

(単純計算で定員4人とすると) 51/728 = 7.0%

(定員1人とすると) 51/182 = 28.0%

Oファミリーオ

大望

CASA

| ホームの入所状況(R3.11.1) |        |      |        |    | <ul><li>FHは受</li></ul>   |
|-------------------|--------|------|--------|----|--------------------------|
| 名                 | 入所数/定員 | ホーム名 | 入所数/定員 |    | ロ(児童<br>性などの             |
|                   | 3/6    | てつなぎ | 5/6    |    | <ul> <li>それが、</li> </ul> |
| ス                 | 6/6    | 美春   | 5/6    |    | 期待値<br>にも繋が              |
|                   | 3/6    | 安架里  | 3/6    | 4  | ではない                     |
| s                 | 4/6    | #1   | 29/42  | 29 | /42 = 60.1%              |

### 支援者側の機能性向上②

#### ○養子繰組の支援体制

- ・H28法改正で児相業務に追加されたが、ほとんど知られていない
- ・直事告知や養子の養育は、里親支援?養子緑組支援?一般家庭支援?
- 里親登録を取り消した方や、民間あっせんの場合は?

線引きが曖昧で、主たる支援者が未整理

#### Ococoかふぇ(養子縁組里親サロン)

- 「フォスタリング業務に付随」という位置づけでれり一ふが開催
- ・児童家庭支援センターを会場に、養子縁組里親ならではの話題や悩みを話す場
- 養子縁組が成立した家庭も参加し、モチベーション維持に貢献
  - ※「都道府県等における里親等委託推進に向けた個別項目ごとの取組事例(R3.3)」に掲載

### wれり−ふ♥

# 多様な受け皿の確保②

#### 〇新規開拓

#### ○既登録里親のうち稼働層の把握(登録 = 受託可能ではないのが現状)

- どんなケースなら受託できるのか?里親の希望が広がる余地はないのか?
- 養育里親と養子縁組里親の双方に登録されている方の本音は?
- ・紙での記録が不十分か、あるいは鮮度が落ちていないか?
- ⇒ 現在、「里親実態調査」を年1回行っているが、調査時点の情報が固定化される
  - (検討①) 聞き取り内容を里親にも提供し、変更点がないか定期的に確認
  - (検討②) 頻回確認に適した手法の導入(オンラインでの連絡ツール)
  - (検討③) 各組織が集めた情報を集約、共有するシステム(児相を含む)により、 里親家庭の変化を把握しやすくする

### 

#### 支援者側の機能性向上③

#### ○里親の養育力向上

- どの子どもにも里親委託を検討する
  - ⇒ 「里親が育てやすい子ども」が検討されるわけではない これまで以上に「養育の当事者」としての立ち位置が求められる
  - ⇒ 巻育力の補強・上積み

### 里親養育カアップ研修(れり一ふ主催)

(R2) 発達障害への理解と対応、SSTとアフターケア、思春期の子どもへの 対応、ライフストーリーワーク、トラウマ・インフォームドケア

(R3)性教育、愛着障害、SNSとの関わり方、問題行動への対応、動機づけ

### かれりーふ ・

#### 多様な受け皿の確保③

# ○里親実態調査

- □ すぐ受託したい□ すぐには受託できないが将来は受託したい ( 年後位)□ 受託する意思はない 受託者望 □ 男 □ 女 □ 希望なし
  □ すぐ受託したい - ・、×xにしたい
  □ すぐには受託できないが特米は受託したい ( 年後位)
  □ 受託する意思はない
- 養育里親、養子縁組里親 の双方に登録されている方 の意向の確認
  - 従来は、登録区分ごとの意 向を聞いていなかった
  - 養育里親としての稼働の確認
  - 里親の持つ「希望」とは異なる打診があることを伝え、視野を広げてもらう
  - 方で、無理なマッチングはしないように留意

## 制度の理解と周知①

### ○『フォスタリング機関のガイドライン』では

「広く一般市民が養育里親に関する情報に日常生活の中で 触れる機会を数多く作り、里親制度に関心を持つきっかけを 作ること、「攻めるリクルート」が重要である。」

"制度の説明" : 長い、堅い

ハードルの低い"入口"があってもよいのではないか?

(検討①) 里子の養育におけるエピソード集

(検討②) 学生の参画による啓発



**シ**れり−ふ�

**愛れり**−ふ�

### ¥れり−ふ�

### 支援者側の機能性向上①

#### 〇山口県の場合

- ⇒ 6児相に里親担当福祉司を配置
- ⇒ 11施設に里親支援専門相談員を配置
- ⇒ フォスタリング機関設置

#### ○役割分担、交通整理

<現状>・旗振り役:れり一ふ

·里子支援: 児相 里親支援・施設

### 支援側のプレイヤー

- 数は確保されている
- 各地域もカバーできている このメリットを最大限に生かす
  - (支援リソース・費用対効果の最大化)

・れり一ふが主導する普及啓発、里親実態調査に

対して、施設(里専)からの協力を従来より拡充 (検討)「里親ごとの支援計画」を作成し、

担当者と役割を個別に設定

### 制度の理解と周知②

### ○制度の説明

・"入口"から先に進んでくださる方、もともと興味を持って いただいている方に、詳細に説明する機会も必要

・例年、10月に里親制度説明会を開催(児相が担当)

(検討①) 10月だけの開催でよいのか? (検討②) オンラインで説明する機会がつくれないか?

### <u>0行政に対して①</u>

・里親制度や支援の仕組みを習得する場があるか? (検討) 児童福祉司の研修プログラムへの導入



119



### **~**れり−ふ�

#### 制度の理解と周知③

#### <u>〇行政に対して②</u>

- ・「里親委託検討シート」の導入 : 施設入所時に、里親委託を検討したかどうかの確認



■ MAN ACTION (1997)

### **~**れり−ふ�

#### 支援ツールの拡充①

#### <u>〇なかったことの改</u>善

- 「こんなものがあったら良いのに」は、里親側にも、行政側にも発生する
- ・それが原因となって、委託が進まないことや、里親が活動しづらいことがある



(検討①) 措置費や、利用できる制度をまとめた「里親ハンドブック」の作成(改定)

(検討②) "養育体験の場"の転換や移行

週末里親 ⇒ 一時保護、ショートステイ、里親間のレスパイト

### **≈**れり−ふ�

### 支援ツールの拡充②

#### ○里親ショートステイ時の保険 (R3~)

- ・児童養護施設などにショートステイで子供を預ける場合、施設保険でカバー
- ・R3から里親へのショートステイが可能になったが、適当な保険がないことから、里親の 活用をためらう要因となっていた

# れり一ふが保険に加入 (ショートステイの期間中に適用、里親の家財も対象)

### ○リユースマート"ゆずりは" (R3~)

- ・不要になった子育て用品を寄付してもらい、必要となる里親家庭に提供する取り組み
- ・「物がないから委託しにくい」「委託の話があったけど物がないので困る」といった状況を、

物資面で下支え

委託の動機づくり、未委託里親の活用

### **≁**れり−ふ�

### 今後に目指すもの

#### ○役割の定着と強化

- ・行政、里親とは異なる立ち位置や、職員個々の強みを生かした「できること」のPR
- ・山口県の「里親支援」の中心として、各組織のハブ(Hub)としての機能
- 里親の情報が集約されるデータベース
- ・社会保障審議会での議論への対応(施設化、第三者評価)

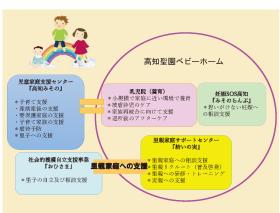
組織の「継続性」「一貫性」が、里親にとっての安心感に繋がることはもちろん、 県の里親支援全体の土台や標準となるよう取り組む。

ご清聴ありがとうございました

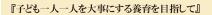












①愛着形成の構築(家庭的養育) \*家庭に近い環境の中での小規模養育 子ども6名、職員6名×4ユニット ⇒子ども一人一人にその子だけの担当職員



②豊かな心身の発達の保障 \*施設で育つ子どもも、家庭で育つ子どもと同じような経験や体験がたくさん できるように

③家族関係の再構築、再統合 \*離れて暮らす家族との絆を結び、そしてその絆が続くように \*お互いを大事な存在であると感じられるように

④子どもの人生がつながるように\*大事に育まれたことが途切れず愛着の連続性が保障されるように





~子どもと家族の笑顔のために~

『親子の分離と虐待を予防するための支援をめざして』

平成16年「子育て支援室みその」を乳児院の中に開設 平成20年「児童家庭支援センターみその」

(国の認可を受け、児童家庭支援センターとなる) 平成24年「高知みその」に改名

レスタッノ』 センター長(乳児院施設長兼務) 1名 心理担当相談員(臨床心理士) 1名 相談員(保育士等) 6名



【受託事業】 ※高知市義育支援訪問事業 ※高知県中央児童相談所電話相談事業 「子さと家庭の110番) ※高知県社会的養護自立支援事業受託 ※高知市多胎児家庭支援事業

【取り組み】

\*高知オレンジリボンキャンペーン

\*みその広場(第1、第3の金曜、日曜日) \*子育てセミナーの開催

### 社会的養護自立支援事業『おひさま』

※同法人の児童家庭支援センター『高知ふれんど』に社会的養護自立支援事業にじいスステーション』が開設。それに伴い『おひさま』は里子支援を担当することとなる。

令和3年4月から里子支援を本格的に開始。スタッフ2名





# 里親家庭サポートセンター『結いの実』

~子どもが自分らしくいられるために~

子どもたちが、安心感の中、自分らしく成長していける場となる里親家庭につなぎ、支え







#### 【スタッフ】

センター長(乳児院施設長) 1名 里親等相談支援員 3名

1名 1名 1名 1名 1名 里親リクルーター 心理訪問支援員 里親支援専門相談員(乳児院)1名

https://satooya-yuinomi.jp/

#### 【受託事業】

> 里親訪問等支援事業

> 里親制度等普及促進、里親リクルート事業

> 里親研修、トレーニング等事業

- ▶里親訪問等支援事業
- 相談支援員 3名 → 高知県内の全ての委託里親67家庭(委託児童93名)(1月4日現在) 心理訪問支援員 1名 ⇒高知県内すべての委託里親を必要に応じて支援 \*電話、訪問、来所による相談、サポートケア、親族サロンの開催
- ▶里親制度等普及促進、里親リクルート事業 リクルーター2名(内1名はトレーナー兼務) 普及促進活動:パネル展、出前講座、SNSによる広報、CM、商店街にて天吊り広告等 リクルート活動: 個別相談会、問い合わせに対応(家庭訪問含む) し登録へとつなげる
- ▶ 里親研修、トレーニング等事業 トレーナー2名(内1名はリクルーター兼務) 法定研修:基礎研修、登録前研修、更新研修の企画運営 その他の研修:委託時研修、FCP、セミナー、勉強会等を企画運営
- ▶里親支援専門相談員 1名

委託に向かうマッチングを担当 (アフターケア含む) ※令和4年度中に高知聖園ベビーホームから里親へ委託予定の子どもは6名 県内の里親支援専門相談員の活動への参加(各種会議に参加、セミナーの開催等)

## ~お互い支え合って子どもを育む~



- 。生まれた環境にかかわらず、 その子の人生が豊かにその子 らしく生きていけるように。
- 。子どもや家族の声に耳を傾け、 必要な支援を行っていく。
- 。 支援の手の届かない子どもが いないように。

# 『子どもが、幸せにそして心豊かに



### ~事例~

児童家庭支援センター高知みその



里親家庭サポートセンター







SOS CHILDREN VILLAGES

2022年1月29日 第4回FLECフォーラム

パネルディスカッション

家庭養護推進・里親支援事業の先進事例

家庭養護推進に向けた福岡市の児家セン のソーシャルアクションと「里親ショートステイ」の 実際に基づく実践報告



松﨑 佳子 NPO法人SOS子どもの村JAPAN 福岡市子ども家庭支援センター 「SOS子どもの村」











M IX



2010年子どもの村福岡開村 for every child

SOS子どもの村JAPAN

すべての子どもは、家族と暮らし、愛され、 尊重され、守られる 国連ガイドラインの実践としての 子どもの村の取り組み

- 1. 家族と暮らすことができない子どもを"家庭"で育てること ⇒子どもの村福岡での代替養育、 里親制度活用した家庭養育モデル 2. "家族"が離れて暮らす事がないようにすること
- ⇒地域で困難を抱えた子ども、家族への支援 子ども家庭支援センターで相談、里親支援等を実施

### 福岡市の社会的養護の現状

社会的養護の子どもの数:約350人

2005年からの市民と行政の協働事業 「新しい絆プロジェクト」の取り組みにより 里親委託6.9%から現在は

> 里親家庭 189世帯 (登録里親家庭数は264世帯) 里親委託率56.93%

> > \* 2021年3日末

- ●児童養護施設 3か所 ●乳児院 2か所
- ●SOS子どもの村(子どもの村福岡・児童家庭支援センター)
  ●児童家庭支援センター(はぐはぐ)(ちあふる)
- ●フォスタリング機関(福岡市児童相談所・NPO法人キーアセット)

### 子どもの村福岡でのショートステイの状況

子どもの村の育親(里親)がショートスティを受けて いたが、増える二一ズに対応できない状況が続いて いた。

2018年1月~12月

**実施17件(24人)**利用相談件数72件(115人)

「里親」が、身近な地域で、ショートステイの子ども を受入れることができないか

### 「校区にひとりの里親さんを」 短期養育の里親さんを増やそう

新しい社会的養育ビジョンでは 家庭養護(里親養育)の推進 虐待の予防と早期対応支援として 里親ショートステイ



ショートステイは、福岡市の 要綱では、 里親やファミリーホームで 実施することができる。 ⇒具体的な仕組みをつくろう



西区との協働事業

~子どもと家族にやさしいまちを目指して~

## ひろく・市民に知らせる

" みんなで " 「里親」を理解する 「里親のなり手」を増やす 「里親養育のチーム」になり 親子を支える



区役所と児童相談所との協働 SNS. 新聞、市政だより等の 活用、里親カフェの開催 地域での出前講座、イベント 広報でサポーターを増やす



### 里親って?カフェ

里親啓発DVDの上映 SS里親の体験談

制度についてのレクチャー 質疑応答



ずっと参加したいと 思っていた。都合がついてよかった!定期開催が良い。 子どものために、自分が何が できるのか考える良い時間 だった。他の参加者と話がで きたのも良い刺激だった。

短期預かりの経験のある里 親の体験談を聞けて良かった。 里親になるイメージが付かな かったが実際の話を聞けて研 修に進みたいと思えた。

# 事業の実施体制

二者協議

三者協議

西区役所 子育て支援課 福岡市児童相談所 里親係

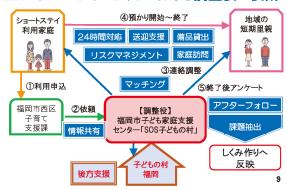
SS作業部会 児童養護施設等の 里親専門相談員等 子ども家庭支援センター 「SOS子どもの村」

進行管理·課題抽出·解決策検討

#### みんなで里親プロジェクト実行委員会

(三者に加えて)福岡市西区社会福祉協議会、福岡市西区民生委員・児 童委員協議会、**福岡市里親会**、福岡市西区主任児童委員連絡会、九 州大学(田北研究室)

### ■ショートステイのしくみにおける調整役の役割



### ■ ショートステイ里親の感想

預かったお子さんがとっても 可愛い。時々預かることで、 お子さんの成長を感じられる。 おばあちゃんのような立場で その子の成長を喜んでいます 子どもにはどうにもできない家庭の事情などがある。親も、誰 も悪くない。誰かが少しお手は いすることで、その子どもはる 分の地域での生活が続けられる なら、と思いションシした。 預かりにチャレンジした。

親と離れて、とても寂しいだろうなと思うけど、子ども達はよー く頑張ってきょうだいで助け合い励ましあって数日間過ごした。 きょうだい喧嘩が始まった時は、「よし!素が出たかな」と思って、 嬉しくなった。

### 子どもの村福岡にショートステイ専用ハウス の設置 (福岡市委託事業)

2020年4月 定員4名、家庭的環境で養育 学校等への送迎も行う 里親ショートステイへの後方支援

2020年10月 ショートスティ専用ハウスの増設 定員4名 (セーブ・ザ・チルドレン助成事業21年9月まで)

2021年度 福岡市委託事業としてショートステイ専用ハウス2棟 定員8名

### これまでの活動の成果(2016~2020年度)



#### 2021年度(11月末現在)

SS里親登録者…18世帯 里親ショートステイ利用 58家族、子ども96人、利用日数 393日

### 里親によるショートステイの全国実態調査

2020年 / 月

#### 調査方法

\* 倫理的配慮:調査にあたり九大臨床心理学講座倫理員会の審査を経た

#### 1. インターネットによる予備調査

・・総務省地方公共団体コード一覧表(令和元年5月1日)に記載された市町村から福岡市を除いた1739団体を対象に、インターネットで「子育て短明事業実施要編」及び「子ども・子育で支援事業計画」の子育で短明支援事業の項目を確認し、ショートステイを里親で行っている可能性がある市町村を選定した。

#### ⇒84団体選定(4.8%)

#### 2. アンケート調査

…予備調査で選定した市町村の84団体及び全国児童家庭支援センター協議会に加盟 している児童家庭支援センター133センター(令和2年3月時点、SOS子どもの村 を除く)に対し、アンケート調査を実施した。

市町村⇒50団体が回答(回収率62.5%)、うち有効回答 **49団体** 児家セン⇒81センターが回答(回収率60.9%) うち有効回答**79センター** 

#### 3. ヒアリング調査

…アンケート調査の結果、より深く調査したい市町村や児童家庭支援センターに対し、オンラインツール(ZOOM)や電話によるヒアリング調査を実施。(本日は省く。)

### 

- イ 事業の夫配仏派

◆ <sup>里親によるショートスティ実施の有無</sup>

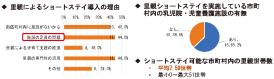
#### ◆ 里親によるショートステイを実施していない理由



- 委託先としては児童養護施設 が最多
- 里親での実施は今回の対象の 52.1%に留まる
  - 「里親委託の仕組みが整っていない」ことが主な課題

市町村調査

### 里親にショートステイ導入の 理由および地域の施設・里親数



- ・地域内に施設はあるが、定員の問題で委託が難しいため里 親ショートステイを導入した市町村が多い
- ・家庭的養育への期待も高い
- 地域のショートステイ委託可能な里親世帯数が4世帯以下でも、導入は可能

### 児童家庭支援センターにおける ショートステイ事業の実施状況

児家セン調査



乳児院 9, 16.7%

その他 5, 9,3%



・受け入れ先は、施設本体、または専用棟であり、・里親ショートステイの実施は9.3%である

・導入の理由は、定員の問題だけでなく、里親による子育て支援の推進、専門性の活用があげられている 未実施の理由は、里親への委託の 仕組みが整っていないが78.7%で

児童養護施設

児童家庭支援センター専用核 単親 5,9.3%

#### 里親ショートステイを実施して良かったことと課題



- 「ショートステイ利用を断らずにすむこと」が最も多く、増大するニーズの受け皿と
- 地域の里親が子育て支援をしてくれること、学校や保育園に行けることの意義
- 地域に里親が少ない。ショートステイを担う里親が少ないことが課題
- マッチング・映画学の国籍 里親支援体制の不足。 市町村は、緊急時の対応への不安があるが、児家センにはなく違いがある

### まとめ

#### (1)ショートステイ事業のあり方

ショートステイ利用家庭は、育児疲れや親の疾病などを背景とした要支援家庭の利用が増加

子育て支援事業の要(親子分離の予防)として位置づける 子どもや家族のアセスメントや支援につなぐ機会とする

⇒ショートステイそのものの受け皿を増やす・質を高める必要がある

ショートステイ専用棟の設置 ⇒地域の一員であり、かつ家庭養育専門家である里親によるショートステイの意義 は大きい。里親ショートステイの仕組みづくり

#### (2) 里親への支援・後方支援の必要性

利用者、里親、行政をつなぐ調整役(ソーシャルワーク)が重要である

緊急時の後方支援(施設のショートステイや里親ネットワーク等)が必要である

### まとめ

### (3) 里親リクルートの必要性

里親ショートステイを担ってくれる里親が少ない。そもそも里親が少ない。 ⇒ショートステイ里親のリクルートを行うことで、里親普及・里親リクルートにつながる。 まずは「短期からチャレンジしたい、短期ならできる」という声もある。 ⇒市町村と都道府県(児童相談所)との理解と連携が必須。

## (4) 施設の多機能化・機能転換・地域支援

児童家庭支援センターの多くが施設に併設されている。

⇒センター機能に加え、ショートステイ専用枠を設置することで地域支援としての 新しい機能が担える。

里親支援、里親ショートステイの調整役(ソーシャルワーク))

### ご清聴ありがとうございました

# 

第4回FLECフォーラム〜社会的養護の健全な発展のために〜 日々の実践の、ほんの少し先にある「家庭養護推進・里親支援」の先進事例を知ろう

千葉県内の児相等による 「里親応援ミーティング」 の実際に基づく実践報告



令和4年1月29日(土) 16:00~18:00 早稲田大学大隈講堂於 千葉県柏児童相談所 所長 渡邉 直

今更ながらになるかもしれませんが 全国に広まった

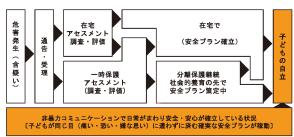
里親応援ミーティング

について共有するとともに 千葉県における 子ども虐待家族への支援の歴史 について振り返るなかで "応援ミーティング"の起源に触れる





虐待の通報を受領したあとの対応フロー



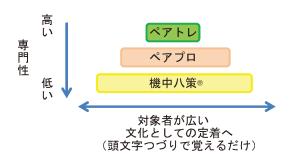
## してほしい行動をしない そんな場面に直面した時 どの色のどの行動・ことばの切り札を切りますか?



### 千葉県における子ども虐待家族への支援

- ・子ども中心のウェルビーイングが実現されていれば、機関が そこに介入する必要がないが、地域にて、不適切養育に晒 されていたらそこに声をかける(ニーズのない処への介入)
- ・子ども虐待問題は子どもの安全安心の問題発生予防 → 早期発見・対応 → 自立支援
- ・通底するのは"非暴力" ex)機中八策等の共通言語「ひどいおとぎばなし」じゃなく「ほまれかがやきを」でいこうね等
- ・安全担保がなされず安全阻害を機関が知ったら 注意喚起+何があれば子どもを同じ目に遭わせずに済むか 養育者の変容 < 誰か協力者を得て回避する仕組み (安全プラン)

非暴力コミュニケーションで日常がまわり安全・安心が確立している状況 [子どもが同じ目(痛い・恐い・嫌な思い)に遭わずに済む確実な安全プランが稼動] 位置づけ(関係図)





電球が切れて手元が暗くなった どうしたら明るくなる? 相変わらずこの電球は変なんだけど



「この電球は、まだどこかおかしい」けど、 私たちは照明システムを新しくした」 (ストレングス志向・回避モデル)

### 回避モデル > 変容モデル

- ・養育者を"変える"という努力の手前で、まずは回避する状況( \*4W1H)を明確化して、危害発生のパターン"環境"変えて いく
- ・ヒトは変わりたいと思う人しか変わらない。
- ・特に子どもの安全問題にかかる虐待状況下で、当事者に内発 的なモチベーションが伴わない中、他者を変えようとする努力は 、大抵徒労に終わる。
- ・養育者の価値観等の転向に働きかけるのではなく、仕組み、ル ールなどを明確化することで、考え方が徐々に変化するよう工 夫する。
- ・養育者が変わるから成果が出るのではなく、回避策による成 果が出ることによって養育者の対応が変わることにつなげてい
- \* Whyなぜを除く、時間When、人Who、場所Whare、何What、どのようにHow

- ・子どもの安全をつくるのは家族であり、私たち援助者ではな い(親に第一義的な安全確保の責任がある:機関には共同 責任があるから安全阻害疑いがあれば介入する)。
- ・家族が主体で子どもの安全づくりが可能となるよう援助者 は家族を支援(ファシリテート)する[当事者性の喚起]。
- ・平成17年度から「サインズ・オブ・セーフティ」アプローチ (SofS)の志向(スタンス)を"家族関係支援"プロセスに導入
- ・平成18年度から地域における子ども虐待ケースに要保護 児童地域対策協議会(要対協)の個別支援会議の枠組み に当事者(子ども)家族が参画する「家族応援ミーティング」
- ・平成23年度から「里親応援ミーティング」への援用試行

非暴力コミュニケーションで日常がまわり安全・安心が確立している状況 [子どもが同じ目(痛い・恐い・嫌な思い)に遭わずに済む確実な安全プランが稼動]

### 『族関係支援の手引き(平成19年度)





平成19年度作成の「家族関係支援の手引き」に 「応援ミーティング」手法を記載

### 資源概要

- ・ 人口約530万人 児童人口78万人 児童人口比率 14.7% (県のみ)
- 面積 5.157 平方km (千葉市含む、東京都と神奈川県を合わせた面積を上回る)
- 児童相談所数6か所 / 一時保護所6か所 (保護定員:171人)



- ・ 児童家庭支援センター 13か所 (里親支援業務7か所) \*\*\*\*\*
- ファミリーホーム 22か所(千葉市所管6含)

### 社会的養育推進計画

- ・ 平成28年5月に成立した児童福祉法等の一部改正によ り、子どもが権利の主体であることが明確となり、平成29 年の「新しい社会的養育ビジョン」では、里親委託率につい て、乳幼児は概ね2026年度まで(3歳未満は概ね2024 年度まで)に75%以上、学童期以降は概ね2029年度ま でに50%以上と言われ、家庭養育が一層求められるよう になっています。
- ・ これを受けて千葉県では、これまでの「家庭的養護推進計 画」を、令和2年6月から新たな「千葉県子どもを虐待から 守る基本計画」(国の「社会的養育推進計画」を包含する 計画)の第3章に「家庭的養育の推進に向けた取組」として 位置づけ、委託率の数値目標等を設定し、里親委託の推 進に向けた取組を強化するとしています。

### 里親等委託率の推移

H27 21.4 % H28 24.6 % H29 25.3 % H30 27.9 % **R1** 29.9 % **R2** 30.6 %

R11 40.0%「千葉県子どもを虐待から守る基本計画

### 子どもの委託について

https://www.pref.chiba.lg.ip/iika/iidou/satooya/itaku.html

#### 1 委託とは

※前に出る。 委託とは、児童相談所で保護した子どもを、養育することが適当であると判断した里親等に養育してもらうことです。あくまで、委託先は児童相談所が決定するため、里親の気に入った子どもを自由に選択できるわけではありません。

- 2 子どもを委託されたら
- ・子どもが委託されたら、まず、その子どもを家族の一員として迎え入れてください。
- ・里根と子どもが地域で生活しやすくなるよう、新たに里親委託する際に、各児童相談所で里根の 生活する地域の関係機関が集まって「里親応援ミーティング」を行います。
- 学齢児は子どもの年齢に応じて学区内の学校へ通わせてください。
- ・原則的に、児童相談所が里親と実親の間に入り相談を進めますので、里親が直接実親と対応 することはありません。
- ・養育費用については、定められた額が毎月公費で支給され、里親の口座に振り込まれます。 里親捨置書について
- ・医療費は、児童相談所で発行する受診券(保険証を持っている子どもは併用)によって支払うことができます。医療機関に提示すると、保険対象の医療費については公費で支払われます。
   ・所得税法上の扶養控除が認められます。
- ・子どもにとって慣れない環境で生活することは不安ですし、また里観の皆さんにとってもたいへん であることと思います。子どもが安定した生活ができるよう児童相談所の職員や里親支撞機関 の職員が定期的に訪問するなど、一緒に考えながら進めていきます。

### 里親応援ミーティング

- 里親は、愛着の形成が充分になされずに育ってこられた子どもたち の養育の担い手であり、関係する人たちと恊働しながら地域全体 で子どもが安心して育つための心の癒しの親御さんとなる
- ひとりで、あるいは、ひとつの家族(ユニット)だけでの養育ということではなく、皆と繋がり、体験を分かち合ったり、情報を交換したり、相談できる関係の中でそれらが可能となることが肝要となる
- 地域の社会的巻譜の担い手である里親
  - ・ 閉鎖的で孤立する養育者としない
  - 里親と委託児童の関係が深刻な事態に陥ることを未然に防ぐ
  - もって、里子を中心に置いた地域の養育資源整備、および、地域の支援体制・枠組みづくりの構築を目指す
  - ・「不調による措置変更ゼロ」を目指し
  - 里親に子どもを委託する際には里親支援専門相談員も含めた 関係者を集めて話し合う「里親応援ミーティング」を開く

### 里親応援ミーティング

- 里親子が地域の中で安心して暮らせるよう、里親家庭に関わる人たちが集まって、子どもを中心に(目を注ぎながら)里親と一緒になって養育の支援をする
- 里親家庭に子どもを委託する際、関係者を集めて「応援ミーティング」を開く
- 里親応援ミーティングにより、従来、里親が個々で抱え悩んできた養育上の相談事に対して、里親家庭が居住の地域であれば、どこの誰に相談するのがいいのか等、顔が見えて安して利用できる行政サービスシステムをつくる
- 市町村職員にも参加してもらうことは、そのことを通して 市町村職員が里親制度について知ることに繋がり、里親 家庭が置かれている現状把握(認知)にもなる。
- ・ もって不調による措置変更をゼロにする

### 里親応援ミーティング

- ・ 平成23年12月から試行実施
- ・ 平成24年11月から運用開始
- 集まるメンバー
  - ◆里親◆季託される子ども(挨拶 のみで、ミーティング中は別室で対応 学齢児は不参加)◆市町村の家庭 相談員◆保健師◆保育園及び 幼稚園担当課の職員◆外・中学校 または高校の関係職員等子どもが 所属する機関の職員や関係機関
  - ◆民生委員 ◆主任児童委員 ◆児童相談所の児童福祉司(地区と
  - ▼児皇相談所の児皇倫征司(地区で 里親担当)◆児童心理司
  - ◆里親対応専門員(里親委託推進員) ◆児童家庭支援センターの職員
  - ◆里親支援専門相談員 など



### 里親応援ミーティング

- 里親応援ミーティングは、個人情報を関係機関が取り扱うため、敢えて里子ケースを「要支援ケース」と位置づけ、市町村の要保護児童対策地域協議会ケースとして市町村に取り上げてもらい、その個別支援会議の位置づけで情報共有を図る。
- ・ 開催時期は委託前後の1か月を目途
- ・ミーティング開催場所は、児童相談所ではなく、里親が住んでいる市町村役場や子どもが通学する学校など里親にとって身近な場所。

### 里親応援ミーティング

- ミーティングでは、集まったメンバーが自己紹介をし、児相からケース説明(養子縁組前提委託であるのかどうか等)、委託(予定)期間、里親制度について説明、ミーティングが委託後の開催の際は、里親に養育の状況(近況・困っていること)等についても教えてもらう
- 市町村の担当課から、各課の庁舎内での場所やパンフレット等を用いて業務内容、転出入等各種手続き、手当のこと、予防接種・・・、里親が足を運ぶことになる順番で説明、地域の小児科情報、夜間救急診療所のことなども。
- ・全般の質問や意見交換をする

### 里親応援ミーティング メリット

- 地域の関係者が一堂に会するので、最初から顔の見える 関係を築くことができ、支援機関間の連携もできる。
- 保育士や民生委員も出席するので、子どもを委託された 里親を中心に集まる「場」づくりになる。
- 要対協枠組みのため、ミーティングに出席する関係者の 守秘義務が担保される

その中で、児童相談所から子どもの情報(状態像)を里親にきちんと伝えることができる(委託児童を育てている時に起こった問題を解決するには子どもの状態像の把握が重要)。同時に、里親支援機関や地域の支援者と子どもの情報を一同で共有することができる。もって、ミーティングに出たメンバーは子どもの基本的な情報を知ることができる。メンバー相互が安心して相談できる。

# 里親応援ミーティング メリット

里親からは「あらかじめ市役所職員の顔や人柄が分って助かった」「市役所の方々のお顔を拝見でき、これまでは敷居が高かったけど、これからは安心して気軽に相談できる」「児相からは、いろいろな人に養育の相談を気軽にするよう勧められていたが、守秘義務があるから、そうはいっても学校などにも相談してはいけないと思っていた。しかし、そうではないことが分かってよかった。」等の声が聞けた



### 里親応援ミーティング メリット

- ・支援機関からは
- 「以前、保健師として家庭訪問した際『子どもの小さい時のことは知らない』と語った親を里親と知らなかったのでネグレクトではないかと疑ってしまったことがあった、今後はそのような誤解がなくなる」
- 「受診券のコピーを要保護児童対策地域協議会代表者会議構成員の医師会を通じて市内全域の病院に配布して、受診券の意味とそれを持参した里親の状況について周知する等で理解を促した」等の改善策が示されることもあった

### 里親応援ミーティング 開催時困難点

- 「要対協のリストに載っていますか?」
  子ども(とその実親)はA市に在住
  委託する里親はB市に在住
  B市で応援ミーティングを要対協枠組みで開催しようとするも
  B市から事前開催は断られる「B市の子ではない」
- 「通常の対応で足りており、ミーティングへの参加は必要ない」
   「"措置"になるということは緊急性がなくなったということですよね(安全担保が難しい親御さんから分離するということなので・・・)」

(「措置になった子どもはうちの市に住んでいないので要対協管 理ケースにはしない(名簿から外す)」)

等明言する市町村の関係部署もある

- ・ 保健師は関わろうとするが家児相が関われない
- 要対協主管課(係)がケース化に消極的だと、障害児関連課(児 童発達支援センター等つながり)主管課(係)も関わりにくい

### 里親応援ミーティング これから

- 里親委託ケースが増えるのはいい しかし、里親子不調による措置変更が余儀なくされてしま うことは避けたい。
- ・ 不調は子どもにとっても辛いこと
- 里親にとっても大きなダメージになる
   里親失格の烙印のように感じてしまう里親をひとりも出したくない
- · SOSが出てからの対応では遅い
- ・ (一時保護委託の際には開催に至っていない)
- 応援ミーティングだけで不調の解消にはならないかもしれないが、ミーティングを通して 里親主体の子どもウェルビーイングの実現 「子ども中心ウェルビーイングの実現」

# ご清聴ありがとうございました

